令和４年度「横浜市子どもの居場所づくり支援アドバイザー派遣事業」申込要項

子ども食堂等の子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体、又は今後取り組みたいと考えている団体や取組みを支援したい方からの希望に応じ、子どもの居場所づくりのノウハウや支援の実績を有するアドバイザーを派遣し、セミナーや勉強会等の企画・運営を支援します。

１．申込みができる方

横浜市内で子ども食堂等の子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体、又は今後取り組みたいと考えている団体や取組を支援したい方などを対象とします。

※子ども食堂に限らず、学習支援や世代間交流の場など、地域・民間の主体的な取組を対象とし、行政が主導する委託事業や補助事業は対象外となります。

２．申込要件

現在の取組や、今後実施しようとしている取組が次の要件を満たすものとします。

（１）自主的に行う事業活動であること。
（２）実施会場の手配や当日の運営等の全般的な調整など必要な事前準備を確実に行えること。
（３）政治活動及び宗教活動を目的としないこと。
（４）営利を目的としないこと。
（５）公序良俗に反しないこと。

３．受付期間

令和４年９月から令和５年２月末まで
（派遣回数は年間 25 回程度、１団体３回までを上限とします。）

４．実施期間

令和４年 10 月から令和５年３月末まで
原則として、土日祝、年末年始（12 月 28 日～1 月 5 日）を除く

５．セミナー、勉強会等の主なテーマ

（１）子どもの食堂や学習支援等の子どもの居場所の始め方について
（２）子どもや保護者とのかかわり方、配慮が必要な子への接し方について
（３）食材やスタッフ、資金の確保について
（４）地域への効果的な周知方法、広報について
（５）新型コロナウイルス感染症等の感染症対策や危機管理について
（６）その他

※上記はあくまでも一例ですので、取り上げたいテーマがございましたら、事務局までご相談ください。アドバイザーと調整の上、可能であれば対応させていただきます。

6．申込方法

（1）インターネットまたは電話での申し込み

URL またはメールで申込みください。インターネットをご利用になれない場合はお電話で受付いたします。

●URL　：https://onl.bz/mRcxLux

●メール：sl-kanagawa@pal.or.jp

●電話　：045-470-5564

（2）提出期限

アドバイザーの派遣を希望する１か月前までに申込みをしてください。

7．アドバイザーの選定について

アドバイザーは、ご希望のテーマに応じて適任と思われる方を（特非）セカンドリーグ神奈川が選定します。アドバイザーの都合により、ご希望の日程やテーマに対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、原則、アドバイザーの指定はできません。

8．アドバイザーの可否決定、開催方法の調整について

申込受付後、事務局においてアドバイザーとの調整を行い、派遣の可否をお知らせします。なお、事業の趣旨にそぐわないと判断した場合は、お断りすることがあります。

また、開催方法については、会場開催、オンライン開催等を状況に応じて調整させていただきます。

9．派遣先

オンライン又は横浜市内の会場等

10．費用負担

アドバイザー派遣に係る費用は無料となりますが、会場費やセミナー等の準備に係る事務費、オンライン経費、その他の発生する費用は申込者に負担していただくことになります。

11．申込みからアドバイザー派遣までの流れ

申請者⇒事務局		事務局⇒アドバイザー		事務局⇒申請者		申請者・事務局		
申込書提出	➡	アドバイザーへ依頼・調整	➡	派遣可否の連絡	➡	セミナーの準備	➡	セミナーの実施＜アドバイザーの派遣＞

12．問い合わせ先（事務局）

特定非営利活動法人セカンドリーグ神奈川

電話：０４５－４７０－５５６４　　FAX：０４５－４７１－４７２２

E メール：sl-kanagawa@pal.or.jp

ホームページ：https://www.sl-kanagawa.org